

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第160期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 月島機械株式会社

【英訳名】 Tsukishima Kikai Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福沢 義之

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 経営統括本部財務部長 藤田 陽一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目5番1号

【電話番号】 (03)5560 6511

【事務連絡者氏名】 経営統括本部財務部長 藤田 陽一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第159期 第1四半期 連結累計期間	第160期 第1四半期 連結累計期間	第159期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	14,450	15,544	90,553
経常利益又は経常損失()	(百万円)	245	143	6,124
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	178	61	958
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	165	374	5,106
純資産額	(百万円)	67,012	72,037	71,784
総資産額	(百万円)	141,944	136,943	144,116
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.12	1.40	22.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.4	51.5	48.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失の算定上の基礎となる自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」導入において信託銀行に設定した「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(水環境事業)

当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社でありました株式会社バイオコール京都鳥羽を、重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

国内においては米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界経済が低迷しており、回復の兆しがみられるものの依然として先行きが不透明な状況が続いております。海外においても、感染拡大により経済活動の停滞および長期化が懸念されており、引き続き世界経済の減速リスクに留意する必要があります。

このような環境の下で当社グループは、持続的な成長を目指すために「経営基盤の強化」と「成長戦略の推進」を基本方針とした中期経営計画(2019年4月～2022年3月)を推進し、事業活動を展開してまいりました。

水環境事業においては、上下水道設備の増設・更新需要の取り込みや、設備の維持管理業務、補修工事等の営業活動を展開してまいりました。また、省エネルギー技術の営業活動を推進するとともに、水インフラを安定的に維持・運営していくために設備の建設と長期の維持管理業務が一体となったPFI(*1)、DBO事業(*2)や、包括O&M業務(*3)、FIT(*4)を活用した発電関連分野への営業展開を進めてまいりました。

一方、産業事業においては、プラント・単体機器および廃液・固形物廃棄物処理などの環境関連設備の営業活動を展開してまいりました。また、今後成長が見込まれる二次電池製造関連設備の営業活動を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は以下のとおりとなりました。

受注高は351億12百万円(前年同期比66億20百万円の増加)、売上高は155億44百万円(前年同期比10億93百万円の増収)となりました。また、損益面につきましては、営業損失は2億7百万円(前年同期比3億5百万円の改善)、経常利益は1億43百万円(前年同期比3億89百万円の増益)、親会社株主に帰属する四半期純利益は61百万円(前年同期比2億39百万円の増益)となりました。

*1:PFI(Private Finance Initiative)

施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金、技術、効率的な運用ノウハウなどを活用する仕組み

*2:DBO(Design Build Operate)事業

事業会社に施設の設計(Design)、建設(Build)、運営(Operate)を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う方式

*3:包括O&M業務

設備の運転管理業務だけでなく、設備の補修工事や薬品等の供給も含めた包括的な維持管理業務

*4:FIT(Feed-in Tariff)

再生可能エネルギーを用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度(固定価格買取制度)

当社グループは、上下水道設備を主要マーケットとする水環境事業と、化学、鉄鋼、食品等の産業用設備および廃液・固形廃棄物処理や二次電池製造関連設備等の環境・エネルギー関連設備を主要マーケットとする産業事業の2つを主たる事業と位置付けており、それら以外の事業をその他としておりますが、その主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
水環境事業	1) 浄水場・下水処理場等プラントの設計・建設 2) 上記プラントに使用される脱水機、乾燥機、焼却炉等各種単体機器の設計・製造・販売 3) 浄水場・下水処理場におけるPFI、DBOなどのPPP事業、下水処理場における消化ガス発電事業 4) 浄水場・下水処理場設備の運転・維持管理・補修およびこれらに付随する業務 5) 一般・産業廃棄物処理事業
産業事業	1) 化学、鉄鋼、食品および廃液・固形廃棄物処理、二次電池製造関連設備等のプラントの設計・建設・補修工事 2) 上記プラントに使用される晶析装置、ろ過機、遠心分離機、乾燥機、ガスホルダ、酸回収装置、攪拌機等の各種単体機器の設計・製造・販売
その他	1) 大型図面・各種書類等の印刷・製本 2) 事務所ビル・駐車場等の不動産管理・賃貸

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりであります。

(水環境事業)

水環境事業においては、国内の水インフラ関連投資は比較的堅調に推移しておりました。また、複数年および包括O&M業務や設備建設と長期の維持管理業務を一体化したPFI、DBO事業等の発注は増加する傾向にありました。

このような状況の下で当社グループは、国内の上下水道用汚泥処理設備の増設・更新需要を取り込むために、下水処理場向け汚泥脱水、乾燥、焼却設備、浄水場向け排水処理設備などの汚泥処理設備の営業活動を推進してまいりました。また、O&M業務においても補修工事および包括O&M業務の営業活動を展開してまいりました。その結果、汚泥処理設備では、次世代型汚泥焼却システム、浄水場向け汚泥処理設備などの受注を果たしました。また、メンテナンスなどのアフターサービス事業をより一層強化するために、包括O&M業務や補修工事の営業活動を展開することで、受注高の確保を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における水環境事業の受注高は248億13百万円(前年同期比87億33百万円の増加)となり、売上高は91億77百万円(前年同期比19億12百万円の増収)となりました。営業損失は2億89百万円(前年同期比62百万円の減益)となりました。

(産業事業)

産業事業においては、国内では米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響で経済活動が低迷しており、一部で回復の兆しがみられるものの先行きが不透明な状況が続いております。海外においても、感染拡大により経済活動の停滞および長期化が懸念されており、引き続き世界経済の減速リスクに留意する必要があります。

このような状況の下で当社グループは、食品、化学、鉄鋼分野における設備投資需要や更新需要を取り込むために、国内外における各種プラント設備および乾燥機、分離機、ろ過機、ガスホルダ、攪拌機等の単体機器の営業活動を展開してまいりました。また、環境・エネルギー関連においては、国内外向けに廃液燃焼システム、固形廃棄物焼却設備、排ガス処理設備および二次電池製造関連設備の営業活動を展開してまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における産業事業の受注高は102億80百万円(前年同期比21億12百万円の減少)となり、売上高は63億48百万円(前年同期比8億18百万円の減収)となりました。営業利益は66百万円(前年同期比3億52百万円の増益)となりました。

(その他)

その他においては、当第1四半期連結累計期間における受注高は18百万円(前年同期比0百万円の増加)となり、売上高は18百万円(前年同期比0百万円の増収)となりました。営業利益は14百万円(前年同期比15百万円の増益)となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は1,369億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億73百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の増加56億41百万円等があったものの、前連結会計年度末の受取手形及び売掛金に比べ当第1四半期連結会計期間末の受取手形、売掛金及び契約資産が142億44百万円減少したこと等によるものです。

負債合計は649億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ74億26百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金の支払いによる減少42億32百万円や長期借入金の返済による減少28億80百万円があったこと等によるものです。

純資産合計は720億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億53百万円増加しました。これは主に、株式時価評価によるその他有価証券評価差額金の増加1億49百万円や非支配株主持分の増加1億33百万円があったこと等によるものです。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億26百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の景況観につきましては、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な景気後退に留意する必要があります。

国内の上下水道分野においては、水インフラ関連の投資は引き続き堅調に推移していくものと推定されます。民間の設備投資においては、業種により状況は異なるものの米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染拡大の影響で、設備投資計画の抑制・見直しが懸念されます。その一方、施設・設備の老朽化に伴う更新対応や、中長期的には脱炭素・循環型社会の実現に向けた再生可能エネルギー、再資源化政策の推進が期待されます。

新型コロナウイルスについて、変異株の感染拡大などの具体的なリスクについては、水環境事業では工事現場で感染が発生した場合に、工事停止による進捗の遅れの可能性があります。産業事業では需要停滞により当社顧客の業績が悪化し、設備投資の延期・見直しにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況のもとで当社グループは、持続的な成長を目指すために、「経営基盤の強化」と「成長戦略の推進」を基本方針とした中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を推進し、事業活動を展開してまいりました。

中期経営計画最終年度の2022年3月期の連結業績見通しは、売上高900億円、営業利益50億円、経常利益53億円、親会社株主に帰属する当期純利益68億円を見込んでおります。また、自己資本利益率（ROE）として9%程度を見込んでおります。

* 上記の業績予想は、現時点で想定される新型コロナウイルス感染拡大の影響を見込んで作成しております。実際の業績は、今後様々な要因によりこれらの業績予想とは異なる結果になる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,625,800	45,625,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	45,625,800	45,625,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		45,625,800		6,646		5,485

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,679,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,925,000	439,250	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 21,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,625,800		
総株主の議決権		439,250	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式313,700株(議決権3,137個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 月島機械株式会社	東京都中央区晴海3-5-1	1,679,700	-	1,679,700	3.68
計		1,679,700	-	1,679,700	3.68

(注) 1 株主名簿上は月島機械株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式はありません。
2 「月島機械従業員持株会信託」が所有する当社株式313,700株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,900	39,541
受取手形及び売掛金	35,553	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	21,309
電子記録債権	2,005	2,845
有価証券	226	225
仕掛品	6,345	5,735
原材料及び貯蔵品	430	437
その他	1,784	2,233
貸倒引当金	165	91
流動資産合計	80,079	72,237
固定資産		
有形固定資産		
土地	12,755	12,756
その他(純額)	26,978	27,416
有形固定資産合計	39,733	40,172
無形固定資産		
のれん	1,123	1,086
その他	724	685
無形固定資産合計	1,848	1,771
投資その他の資産		
投資有価証券	18,120	18,443
その他	5,222	5,194
貸倒引当金	889	877
投資その他の資産合計	22,453	22,760
固定資産合計	64,035	64,704
繰延資産	1	1
資産合計	144,116	136,943

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,824	8,592
電子記録債務	4,585	4,141
1年内償還予定の社債	120	120
短期借入金	50	50
1年内返済予定の長期借入金	3,019	3,016
未払法人税等	711	253
前受金	5,802	-
契約負債	-	7,676
賞与引当金	2,730	925
完成工事補償引当金	950	919
工事損失引当金	466	483
その他	7,353	7,706
流動負債合計	38,614	33,885
固定負債		
社債	5,100	5,100
長期借入金	18,234	15,354
役員退職慰労引当金	780	762
退職給付に係る負債	5,139	5,138
その他	4,461	4,665
固定負債合計	33,717	31,020
負債合計	72,331	64,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,646	6,646
資本剰余金	5,569	5,569
利益剰余金	56,396	56,164
自己株式	1,746	1,671
株主資本合計	66,867	66,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,529	4,679
繰延ヘッジ損益	13	16
為替換算調整勘定	378	319
退職給付に係る調整累計額	563	498
その他の包括利益累計額合計	3,601	3,877
非支配株主持分	1,316	1,450
純資産合計	71,784	72,037
負債純資産合計	144,116	136,943

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1 14,450	1 15,544
売上原価	11,370	12,339
売上総利益	3,079	3,205
販売費及び一般管理費		
見積設計費	286	429
役員報酬及び従業員給与・諸手当・賞与・福利費	1,320	1,267
貸倒引当金繰入額	-	0
賞与引当金繰入額	231	228
退職給付費用	75	68
役員退職慰労引当金繰入額	33	10
その他	1,646	1,408
販売費及び一般管理費合計	3,593	3,412
営業損失()	513	207
営業外収益		
受取利息	24	19
受取配当金	197	239
持分法による投資利益	16	9
貸倒引当金戻入額	82	86
その他	45	49
営業外収益合計	365	404
営業外費用		
支払利息	31	35
その他	66	18
営業外費用合計	97	53
経常利益又は経常損失()	245	143
特別利益		
補助金収入	36	-
投資有価証券売却益	0	1
その他	3	0
特別利益合計	39	2
特別損失		
固定資産除売却損	0	158
移転費用	-	23
特別損失合計	0	182
税金等調整前四半期純損失()	206	36
法人税等	41	104
四半期純利益又は四半期純損失()	164	67
非支配株主に帰属する四半期純利益	13	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	178	61

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	164	67
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	436	149
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	178	90
退職給付に係る調整額	64	64
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	330	306
四半期包括利益	165	374
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	231	337
非支配株主に係る四半期包括利益	65	36

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社バイオコール京都鳥羽を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。 (1) 工事契約に係る収益認識 従来、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として客先による検収が完了した時点等契約の内容に応じて、財又はサービスの支配が顧客へ移転した時点で収益を計上しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合には、発生した実際原価の範囲のみ収益を認識しております。 (2) 割賦販売に係る収益認識 PFI事業における設計・建設業務の対価について、従来は割賦基準により収益認識しておりましたが、施設の引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。 この変更による当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
<p>収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間から「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。</p>	
<p>(時価の算定に関する会計基準等の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。</p> <p>なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純損益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。</p>

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(固定資産の売却および特別利益の計上について)

2019年2月27日に公表しましたとおり、当社市川工場閉鎖後の跡地において三井不動産株式会社と共同で物流施設を開発することに伴い、土地を信託受益権化し、2019年3月期および2022年3月期(物流施設の竣工時)の2度にわたり、その権利の一部を売却いたします。

当該固定資産(信託受益権)の売却に伴う売却益につきましては、2019年3月期において27億円を「固定資産売却益」として特別利益に計上しております。2022年3月期においては約53億円を「固定資産売却益」として特別利益に計上する予定です。

- (1) 売却先 三井不動産株式会社
- (2) 売却対象の土地 千葉県市川市塩浜
- (3) 土地面積 82,616㎡
- (4) 売却後の用途 物流施設

なお、売却額および売却対象の面積については、売却先との守秘義務および要請により公表を控えさせていただきます。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	549百万円	618百万円
のれんの償却額	114百万円	37百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	570	13.00	2020年3月31日	2020年6月4日

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	527	12.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、月島機械従業員持株会信託が所有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	7,264	7,166	14,431	18	14,450	-	14,450
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	315	317	51	368	368	-
計	7,266	7,482	14,748	69	14,818	368	14,450
セグメント損失()	226	286	513	0	513	-	513

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

産業事業セグメントにおいて、当第1四半期連結累計期間よりプライミクスホールディングス株式会社の全持分を取得したことに伴い同社および連結範囲に含めた同社子会社2社ののれんを認識しております。なお、当該事象によるのれんの発生額は、4,175百万円としておりますが、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された額であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水環境事業	産業事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,177	6,348	15,525	18	15,544	-	15,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	151	151	62	214	214	-
計	9,177	6,499	15,676	81	15,758	214	15,544
セグメント利益又は損失()	289	66	222	14	207	-	207

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しています。

なお、この変更による影響は軽微であります。

[関連情報]

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
11,535	1,553	1,361	14,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他の地域	計
13,030	1,832	681	15,544

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 4	合計
	水環境事業	産業事業	計		
プラント/単体機器	3,084	5,046	8,131	-	8,131
ライフサイクルビジネス(注) 1	3,813	-	3,813	-	3,813
焼却(注) 2	-	233	233	-	233
& M(注) 3	1,813	1,067	2,881	-	2,881
廃棄物処理	465	-	465	-	465
その他	-	-	-	0	0
顧客との契約から生じる収益	9,177	6,348	15,525	0	15,525
その他の収益	-	-	-	18	18
外部顧客への売上高	9,177	6,348	15,525	18	15,544

(注) 1 PFI、DBO事業、包括O&M業務、消化ガス発電事業等を含んでおります。

2 産業事業における廃液・固形廃棄物処理プラント、単体機器等を含んでおります。

3 プラント/単体機器および焼却の部品、補修、運転管理等を含んでおります。

4 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷・製本、不動産賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円12銭	1円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	178百万円	61百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()	178百万円	61百万円
普通株式の期中平均株式数	43,313,984株	43,659,496株

- (注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「月島機械従業員持株会信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間556,150株、当第1四半期連結累計期間286,375株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第159期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）期末配当については、2021年5月27日開催の取締役会において、2021年3月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....	527百万円
1株当たりの金額.....	12円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日.....	2021年6月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

月島機械株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萱嶋秀雄

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林映男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている月島機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、月島機械株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。